月刊税理士事務所 チャネル MILL

2023 DEC. No.508

変わる生前贈与と相続税今後の展望

事務所訪問 税理士法人アークネット――6

ITリテラシー向上塾——10

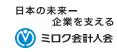
ロリテフンー向上塾──10 時代を読み解くキー<u>ワード──12</u>

エヌエヌ生命保険株式会社との業務提携推進について――13

ミロク会計人会からのお知らせ――14

ミロクシステムQ&A---15

会計人のリレーエッセイ 中部ミロク会計人会 神谷 研――19



課税方式改正の可能性も

SPECIAL FEATURE 特

変わる生前贈与と相続税 今後の展望

生前贈与加算が3年から7年に延長され、2024年1月1日以降の贈与から適用となります。 他にも2023年度の税制改正では、相続時精算課税制度に新たに「年110万円の基礎控除」の枠が加わるなど、 贈与税が大きく変わってきています。そこで本特集では、今後の展望も含め贈与税について武田秀和先生にご解説いただきます。



©YummyBuum/shutterstock.com

財産の移転の時期、 よび金額にかかわらず、納税 回数お 由は次の通りです。

・資産移転の時期の選択に より中立的な税制の構築

ばし、 ても、 算する制度」の年限を4年延 価額を相続税の課税価格に加 開始前3年以内の贈与財産の が構築されました。この税制 の選択により中立的な税制. 税において「資産移転の時期 度税制改正では、 制」といいます。2023年 転の時期の選択に中立的な税 の計算をすることを「資産移 財産の価額を加算して相続税 において、その一生涯の贈与 す。贈与がいつ行われたとし 時精算課税には、110万円 としたものです。 ることが相続税の本来の姿で を相続税の課税財産に持ち戻 基礎控除を創設しました。 この税制を推進する大きな 生前に分散した財産の全て 「暦年課税における相続 相続税の税率で計算す 贈与者の相続税の計算 「相続開始前7年以内」 相続税の課 また、相続

> えたものを相続財産とみなし 贈与を受けた財産の価額を加 別受益という概念があり、 た一切の権利義務を承継しま から、被相続人の財産に属し 続財産に被相続人から生前に 相続人は、相続開始のとき (民法896)。 (民法903)。

また、

特 相

2 相続税法における相続 ます

する財産のみならず、 相続開始時に被相続人に帰属 概念は民法によります。 税の課税の対象となる財産は 相続税法における各規定の 特別受 相続

れる。 税の税率を適用した、 転の時期を計る必要がなく 税負担を意識して財産の移 ニーズに即した移転が促さ

的な税負担の回避が防止さ 相続税の税率より低い贈与 意図

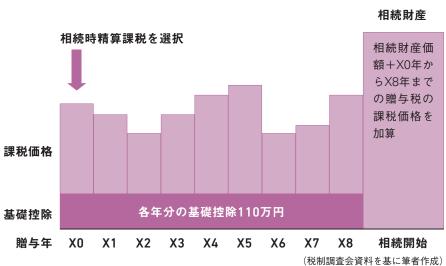
2.相続財

(1)民法における相続財産

れる。

額に対する税負担が一定と 義務者にとって、 財産の

相続時精算課税を選択した場合の相続財産加算





武田 秀和氏

たけだ・ひでかず

1975年、東京国税局に採用。以 後、資料調査課、浅草、四谷など 各税務署の資産課税部門に勤務。 2008年に退官し、武田秀和税理 士事務所を設立。同年にMJS税経 システム研究所客員研究員となる。 主な著書に『一般動産・知的財産 権・その他の財産の相続税評価Q& A』(税務研究会出版局)、『土地評 価実務ガイド』(税務経理協会)。

> ①みなし相続財産 続税を計算します。

(生命保険

退職金等)

けた財産

④相続時精算課税の適用を受

12月31日までの贈与

3 相続時精 算課 税 制 度

1 相続時精算課税の 直 ഗ

不都合

できるだけ相続財産に取り込 相続税は、 れていますが、 む方向で各国の税制が構築さ 近年は伸びが落ちています。 きく影響したことから当初は 2500万円の特別控除が大 特例程度の滑り出しでしたが 年の創設当初は、 適用件数が伸びていました。 相続時精算課税は、2003 生前の贈与財産を 我が国では上 暦年課税の

③相続開始前3年以内に贈与 ②贈与税の納税猶予の適用を 財産) を受けた財産 受けていた財産(農地等、非 上場株式等、 個人の事業用 (2023年

(2) 改正点 発生するか分からない相続 前述 (1) 税を考えなければならない ればならないことから、 ②の不都合を解

れる金額が次のように改正さ 計算および相続財産に加算さ 消すべく、 相続時精算課税の

②特定贈与者の相続財産には を加算します。 基礎控除額を適用した残額

③相続時精算課税を適用して は加算する必要がありません。 基礎控除以下の金額について 物が、 贈与を受けたときの価額か 贈与を受けた土地または建 毎年の贈与金額のうちから り一定の被害を受けた場合)被害を受けた金額を控除 申告期限までに災害によ 特定贈与者の相続税

6年)

1月1日以後に取得し

れました。2024年

(令和

贈与税に適用されます。

)相続時精算課税適用者が相

続時精算課税適用に係る贈

た財産にかかる相続税または

①この制度は全く相続税対 手く機能していません。 抽は、 次の通りです。 その

財産も相続財産に加算して相

益の概念を取り入れて、

次の

)費消した財産についても贈 与財産の価額を加算しなけ 5 を指摘される可能性がある 続財産に加算されることか の少額の贈与財産も全て相 調査で多額の申告漏れ

(3)

に使えない

)届出書を提出した年分以

の基礎控除とは別に適用さ ととなりました。 暦年課

要でした。このような少額贈 ものです。 意味合いを含めて新設された はないことから、 与を数十年にわたって捕捉お でも贈与税の申告と納税が必 ないことから、数万円の贈与 えた年分以降の贈与は控除が よび管理することは実際的で 特別控除2500万円を超 少額免除の

与を受けた場合、

基礎控除 から贈

した残額を課税価格に加算

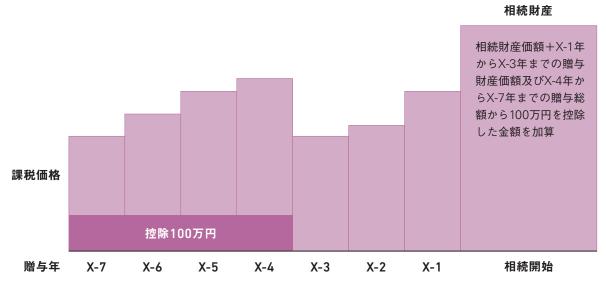
1

10万円を適用できるこ

します。

与をした者(以下「特定贈

者」といいます)



(税制調査会資料を基に筆者作成)

ことがあります。災害は受贈 被災し、財産価値が劣化する きまでに受贈土地建物などが

特定贈与者の相続開始のと

相続開始前7年以内の贈与

もないことから、一定の災害 者の行為や意思によるもので

により被災した場合に、被災

価額を控除した価額を相続財

産に加算することとしたもの

延伸 増与財産の加算年分の4 相続開始前の

相続税の課税価格に加算する 正されました。 制度を見直し、次のように改 続人から贈与があった場合の 相続開始前3年以内に被相

により取得した財産の価額 算します。 相続税の課税価格に加

②相続開始前3年を超え、 を4年延ばしました。 ら100万円を控除した残 7年以内の贈与により取得 した財産の価額の合計額か 前

①相続開始前7年以内に贈与

5

一改正の影響と展望

1 資産移転の時期の選択 に中立的な税制への移 行の第2ステップ

現行の相続開始前3年以内

税を導入した2003年の 思われますが、相続時精算課 延伸したことが唐突のように 「税制改正のすべて」におい 相続開始前の贈与加算年を

①相続開始前7年以内の贈与

格に加算されることになり 財産は全て相続税の課税価

価格に加算します。

りの金額を、

相続税の課税

財産は、 超え、前7年以内に贈与によ る財産に係る相続税について 月1日後に贈与により取得す 始前3年以内の贈与は従来通 を回避したものです。 ることにより煩雑な課税処理 計額から100万円を控除す しょう。 的ではないと判断されたので 算の対象とすることは、実務 についてまで訴求して全て加 り取得した財産が少額なもの 対象です。しかし、 価額にかかわらず全て加算の にかかわらず、また受贈財産 2024年 (令和6年) 1 少額な財産も加算します。 この期間の贈与の合 贈与税の申告の有無 前3年を 相続開

適用されます。

2 暦年課税と相続時精算 課税の比較

のです。

きにした対策に精を出すの は祖父母の相続開始を前提と 産家の方々にとって重大な関 という視点の論調が騒がしい 時精算課税のどちらが有利か いかがなものでしょう。 心事でしょう。しかし、 ようです。相続税対策は、 していることから、当人を抜 [間では、暦年課税と相続 資

既に「資産の移転時期の

アメとムチを並べたようなも 手を悪くした第2ステップで に延伸したことにより使い勝 くし、暦年課税の加算を7年 礎控除を導入して利用しやす 時精算課税に110万円の基 2023年度の改正は、相続 創設を第1ステップとすれば す。同年の相続時精算課税の 確保する」との記述がありま 選択に対する課税の中立性を て、 相続税対策のメニューに、

暦年課税・相続時精算課税の選択による加算額の相違 図3

単位:万円

贈与年	-10	-9	-8	-7	-6	-5	-4	-3	-2	-1	相続財産に加算する
				相続開始前3年を超え7年以内				相続開始前3年以内			金額()は受贈総額
受贈金額	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	(1,100)
暦年課税				340 (110×4-100)				110	110	110	670
精算課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受贈金額	310	310	310	310	310	310	310	310	310	310	(3,100)
暦年課税				1140 (310×4-100)				310	310	310	2,070
精算課税	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,000
受贈金額	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	(4,000)
暦年課税				1500 (400×4-100)				400	400	400	2,700
精算課税	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290	2,900
受贈金額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	(10,000)
暦年課税				3900 (1000×4-100)				1,000	1,000	1,000	6,900
精算課税	890	890	890	890	890	890	890	890	890	890	8,900

※相続時精算課税は110万円の基礎控除を適用しています。

うな表を作ってみました。 長生きを前提に、 図3のよ

税金は利益利得のあった者が

|煩雑な手続きです。

本来、

ますが、納税者にとって大 '開示請求」をすることがで

②相続時精算課税は、 すが、 ます。 りません。検討の価値ありで 円が相続税の課税対象とな 贈与した場合、 Ł にはなりませんでした。改正 課税価格に加算する制度で することも十分検討します。 命である約80歳まで20年間 礎控除が適用できるとする により毎年110万円の基 産価額をそのまま相続税の 通り暦年課税をうまく活用 あることから、 たわけではありません。 60歳から男性の平均寿 長期的対応なら原則 気の長い対応となり 2200万 相続税対策 受贈財

むと、 されてしまいます。 贈与を知るためには「相続税 なくなります。他の相続人の 納税をしますが、 受贈者が自己の判断で申告と 相続人が取得した財産に左右 法第49条第1項の規定に基づ 受贈者だけの問題では

相続税が絡

贈与税は

3 相続税課税方式の 改正の可能性

税額を算出する方式です。 産の割合で案分して各人の納 て相続税の総額を算出し、 続人が取得した財産を合計 相続分課税方式」といい、 総額を相続人が取得した財 相 続税の課税方式は「法定 相 そ

今年6月末に税制調査会お

課税の活用はためらわれる

な相続税対策としての暦年

長されたことにより、効果的

本です。加算される期間が延

産の調整は相続税対策の基

贈与による相続財

かもしれません。

しかし、先

用の提案の有用性は失われ を見越した早期の贈与の活

続税が計算できません。他の ればなりません。つまり、他 やみなし相続財産を加えなけ 税の計算は、生前の贈与財産 点がいくつもあります。相続 分からなければ、 相続人が生前取得した財産 この方式は大変合理的です 実は見逃せない大きな欠 自分の相

方式を される可能性があります。 されません。 他の相続人の贈与などに影響 相続税額を算出する方式です。 が取得した財産の価額を基に 税と同様、 遺産取得課税方式とは、 に改正との提言がありました。 よび日税連から同時に、 「遺産取得課税方式」 財産を取得した者 課税方式が改正 所得 課税

30年前の他の相続人の贈与財 でしょう。 産に影響されるべきではない けで計算すべきであり、 いても取得した財産の価額だ 算出すべきです。 その利益利得を基に納税額を 相続税にお 20 年

.000円分を 読者アンケートにご協力ください! QRコードからアクセスできます。

[※]贈与税については考慮していません。

[※]相続財産に加算する分岐額は、400万円であることがわかります。





THE TAX ACCOUN— TANTOFFICE 事務所 <u></u>高訪問

長年の知見と他拠点との連携を 強みに高付加価値サービスを展開

静岡市を本部として東京都千代田区、渋谷区、千葉県千葉市にも事務所を有し、合わせて500社以上の顧問先を抱える税理士法人アークネット。地元密着を基本としながらも、複数拠点のネットワークを生かして顧問先の税務・経営支援に取り組んでいます。同法人静岡事務所の小田巻真史所長に、その強みと展望を伺いました。

系を含む大小様々な法人に対国税局調査部に所属し、外資

受けて税理士資格を得ることができますが、小田巻先生の場合はそれを待たずに税理士に転身されていますね。 ル田巻 早く次のステップに進みたいと考えたからです。税法3科目の試験は免除となっていたので、残りの会計学2科目をクリアし42歳の時に晴れて税理士資格を取得することができました。

と、税理士試験科目の免除を

(33年間) 実務経験を積む-税務署職員として一定期

査も経験しました。

また、金融庁に出向し金融検

する税務調査に従事しました。

岡事務所長の野呂 晴太郎先生 所長を務めております。 郎先生が亡くなられてからは 所に入所しました。 野呂 晴太 は税理士としてその静岡事務 が懇意だったこともあり、 の税理士法人アークネット静 務所を営んでいた父と、当時 私

拠点同士で連携 全国の特色ある

あらためて、

税理士法人

静岡市内でも草分け的な野呂 ットは2006年、 小田巻 務所の特徴をお聞かせくださ アークネットの全体像や各事 税理士法人アークネ もともと

> 理士と5名の公認会計士を抱 年開設)にもあり、 の他、 郎先生(東京事務所所長)で 千葉県千葉市幕張 宇田川町(2008年開設)、 認会計士・税理士の野呂 伸 (2006年開設)と渋谷区 拠点は本部の静岡事務所 東京都千代田区内神田 2 0 1 8 10名の税

ラン人材が多く、 まず静岡事務所は職員にベテ 各事務所の特徴としては、 法人税・消

郎所長率いる渋谷事務所では 会計士・税理士の宇治 材が多数揃っています。 る知識・経験ともに豊かな人 のみならず経営・金融に関す は、 行っています。東京事務所に 先生が国税の〇B税理士とし 応することが可能です。また 税など全ての税目に幅広く対 費税・所得税・相続税・贈与 孝義先生をはじめ税務・会計 て勤務経験を活かした支援を 所長の私と副所長の牧野 史明 いる千葉事務所は、 公認会計士・税理士の森

代表社員を務めているのは公 郎先生の甥である伸一郎先生 晴太郎税理士事務所と、晴太 の野呂伸一郎税理士事務所が 合併し設立されました。現在

顧問先支援に取り組んでいま 少数精鋭ながら地元密着型の 宮幸雄税理士事務所と連携し 相続関係の相談対応を得意と ら顧問先の様々なニーズに対 し合っているため、 各事務所は日頃から密に連携 機的に纏めあげているのは代 士・税理士の清瀬 由所長率 しています。そして公認会計 産税のプロフェッショナルで 税理士の田中 隆志副所長が資 表社員の野呂 伸一郎先生です。 シースや情報を共有しなが これら多才な事務所を有 お互いの 地元の雨

関する相談が増えています。

とつの選択肢としてM&Aに 特にここ最近、事業承継のひ 継や相続関連が多いですね。 業が多いので、やはり事業承 小田巻 お付き合いの長い企

複数の拠点と連携しながら幅広い税務・経営支援に

取り組む小田巻先生

応できることが当法人の強み

寄り添い高めた知見 数多くの地場企業に

複数拠点のネットワーク

思い切った業態転換や、不動 なってくださっているのが特 現在、どんなところが多くな ってきたため、企業経営にお 務所はそうした変遷に寄り添 続けているところだけでなく 昔からの事業を変わらず守り 徴です。老舗企業といっても 数多くの老舗企業が顧問先と 援を続けてきただけあって、 ら地域密着型の税務・経営支 呂晴太郎税理士事務所時代か 協同組合など様々ですが、野 テル、医療関係、公益法人や 製造業や飲食業、建設業、ホ 問先を抱えています。業種は 県内全域に300社ほどの顧 小田巻 静岡市を中心として、 っているのでしょうか。 静岡事務所の顧問先としては 顧問先にとって心強いですね を活かした税務・経営支援は とタイプは千差万別で、 産賃貸業に切り替えたりなど 当事

くなっていますか。

談としては、どんなものが多

一顧問先から寄せられる相

ていると思います。

触れられたことも強みになっ ける様々なノウハウや知見に となっています。

ンスタッフが揃う静岡事務所のオフィス

います。 通常の税務・経営支援の

社との通訳的な支援も行って 問先に寄り添いM&A仲介会 側企業の評価などの支援、 問先が買い手の場合は売り手 手からの条件提示の評価、 顧問先が売り手の場合は買い

税理士までの歩み

お父様が税理士事務所を営んでいたこ とから、物心ついた時には「自分もいず れ税理士になるのだろう」と考えていた という小田巻先生。大学卒業後は東京国 税局に入局、長らく税務署・国税局調査 部で大手法人や外資系企業などの税務調 査に従事されました。その後、本業の傍 ら会計学2科目(簿記論と財務諸表論) を受験し税理士資格を取得、43歳で国 税局を辞めて地元・静岡市へ。縁あって 2008年に税理士法人アークネットに参画。 ご実家の事務所が抱えていた顧問先も全 て引き受け、10年には静岡事務所の所長 となりました。

などにも力を入れているそう 情報発信やセミナー活動

ですね。

年4回、 の方などにも気軽に手に取 企画・執筆し、 企業にとって有益となりそう 士・公認会計士らで、 内容は当法人に所属する税理 という冊子を発行しています 小田巻 な税務・経営に関する記事を 『ARKNET通信』 情報発信については 高齢の経営者 顧問先

小田巻 ます。 間3~4回会場とオンライン 沙美CFPが中心となって年 がでしょうか。 で無料セミナーを実施してい じられる媒体となっています。 セミナーについてはいか 最近では電子帳簿保存 静岡事務所の設楽 亜



ていただけるよう、全顧問先

への現物郵送にこだわってい

誌面で取り上げた税制

改正や補助金などについて質

顧問先企業とのつながりが感 問が寄せられることも多く、

「ARKNET通信」 おり、 なければなりません。そうし ことも多いです。各企業の経 います。 かつその根拠について説明し 上でより良い選択肢を示し 営状況や税務を念頭に置いた

法やインボイス制度をテーマ 施することもあります。 らの要望で出張セミナーを実 を頂きました。また顧問先か にした回の反響が大きく好評

業務のDXも目指す 人材採用・育成とともに

決アプローチを通じて共に こと。日常・非日常の問題解

『成長』していくこと。

知識を学んでもらい、後はひ 見据えて数年前から未経験者 が深刻化しているため、先を ですが、全国的に担い手不足 要かと思います。その点につ を担う人材の採用や育成も重 手掛けているだけに、 的で細かい相談が寄せられる たすら実務経験を重ねてもら 教育では研修動画を活用して の採用も行っています。新人 は経験者のみに絞っていたの 小田巻 採用について、以前 いてはいかがでしょうか。 幅広い税務・経営支援を 各自で税法などの基礎 顧問先からは、具体 次世代

> ることだと考えます。 多く作るには実務経験を重ね た対応ができるよう引出しを 果を『共感』できる人になる と。共に考え共に行動した結 『信頼』される人になるこ

聞かせください。 く日々精進を続けています。 信基地としての役割を担うべ 本コンセプトに掲げ、 この3つのキーワードを基 最後に、今後の展望をお 情報発

えています。そうなると、当 といった顧問先からの話が増 わりの人材が確保できない」 できるよう業務効率化にも取 最大のパフォーマンスを発揮 れない以上、限られた人員で 齢化がより進むことが避けら を入れていきますが、少子高 材育成にはもちろん今後も力 小田巻 未経験者の採用、 経理担当者が退職したが、 組まねばなりません。事実 人

のDX(デジタルトランスフ

いくとなると私たちも何ら

制を整え、 ました。 制を目指してまいります。 に注力していく、そうした体 加価値の高いサービスの提供 数の人員で対応できるよう体 システム化及び効率化して少 カバーできる業務は積極的に の業務を奪う」と言われるこ ともありますが、逆にA-で ォーメーション)が必要です。 「A-(人工知能) 本日はありがとうござい ますますのご発展を 顧問先にとって付 が税理士

お祈りいたします。

Company Information

今後

もそういった顧問先が増えて などを引き受けますが、 事務所が財務データ入力業務

税理士法人アークネット

住所/静岡市葵区紺屋町11-13 TEL / 054-251-21 法人設立/2006年 職員数(静岡事務所)/14名 http://arknet.info/



CHANNEL 2023.12

静岡市の歴史と絶景とグルメを満喫!!

久能山東照宮

静岡市には、徳川家康公にゆかりの地が多数ありま す。その一つ、久能山東照宮は徳川家康公をご祭神と する全国の東照宮の中でも最初に建てられた神社です。家康 公は亡くなる直前、家臣たちに「遺骸は久能山に埋葬するこ と」を遺命として託し、1616年に薨去。その後、2代将軍秀忠 公の命で創建されました。御社殿は県内唯一の国宝建造物で、 本殿と拝殿を床の低い「石の間」でつないだ権現造の形式を 持つ複合社殿となっています。数多くの彫刻や飾金具によっ て彩られ、複雑な形状が上手くまとめられており、室町から 江戸初期の建築・工芸技術と芸術の粋を見ることができます。 今年はNHK大河ドラマ『どうする家康』が放映された影響も あり、例年の1.5倍ほどの参拝者が訪れているそうです。





本平ホテル

小田巻先生イチオシのホテルが、標高 307mの丘陵地・日本平の上に建つ「日 本平ホテル」です。ホテルの建物自体が「風景 美術館」というコンセプトで設計されており、 ロビーや客室から見える風景が1枚の絵画のよ うな構図で、左に富士山、右に日本一深い駿河湾、 手前に清水港が一望できます。1日中絶景を味わ うことができ、特に12月から3月は富士山の景 観が1年で最も美しいとされる季節。宿泊のみ ならず、ランチでのご利用もオススメです。

桜エビとシラス

駿河湾のグルメの代表格といえば、桜エビ とシラス。桜エビは「駿河湾の宝石」と呼 ばれ、春漁(3月下旬~6月初旬)と秋漁(10月下 旬~12月下旬)の時期に入ると、由比港と大井川 港で水揚げされます。シラスは禁漁期間(1月15 日~3月20日)を除く春先から年始頃に漁が行われ、 鮮度が命の「生シラス」は漁期中の出漁日のみお 店で提供されるのが一般的です。県内には桜エビ とシラスの名店が沢山あり、旬の時期には県内外 から多くの人が訪れます。



FOR IT LITERACY

ITリテラシー向上塾

第2回

日常業務を一気に効率化!! 簡単に導入できる「業務改善ツール」の活用方法

ITに関する知見を深めていただくための本コーナー。 第2回は「スケジュール・タスク管理ツール」 「チャットツール」「クラウドストレージサービス」 「大容量ファイル送信サービス」 の導入・活用のポイントについて、業務改善コンサルタントの宮下 貴行氏にレクチャーしてもらいました。

CATEGORY

チャットツール

チャットツールに必要な機能は、①グループチャット機能②ファイル共有管理機能③タスク管理機能④音声・ビデオ通話機能となります。

こうした点を加味して紹介したいのが「Microsoft Teams」です。ビジネスシーンで利用率の高いWordや Excel、PowerPointをはじめとしたMicrosoft 365のアプリケーションとの連係が可能で、チャットグループのメンバーとアイデアを出しながら共同編集ができます。プロジェクトやチームが多数ある企業、普段からMicrosoft 365のアプリケーションを使って業務を行うことが多い企業にお勧めです。

もう一つ紹介したいのが「Slack」です。世界150カ国 以上で使われており、チャットツールとしての機能が豊富 で、メッセージだけでなく音声や動画を活用してやり取り する場合に強みがあります。表示できる言語数も豊富なた め、海外の企業とやり取りすることが多い企業にマッチす るでしょう。

[Microsoft Teamsの特徴]

- ・部署やプロジェクトごとにグループを作成できる。
- ・無料プランでも最大100人まで同時通話できる。
- ・Webセミナーやオンラインイベントを開催すること もできる。
- Microsoft 365(有料) を導入していれば利用権利を 得られる。

[Slackの特徴]

- ・部署やプロジェクトごとにチャンネルを作成可能。
- ・社外の人とチャンネルを共有できる。
- ・管理者が招待したメンバーだけが参加できるプライ ベートチャンネルを作成できる。
- ・各チャンネル内で質問や回答をするフォームを作成 できる。

CATEGORY

スケジュール・ タスク管理ツール

スケジュール・タスク管理ツールに必要な機能は、①複数のタスクを可視化②業務やプロジェクトに関わるチーム内での情報共有③リマインダー(備忘や念押し)機能によるスケジュール管理の徹底などです。

例えば、「Backlog」というツールがあります。シンプルで使いやすい操作画面と充実したコミュニケーション機能を有しているため、どのような企業でも活用できます。

もう一つは「Asana」です。世界195カ国で利用されていることもあって、連係可能なツールやシステムも多く、 関連業務をまとめて効率化できます。

[Backlogの特徴]

- ・ユーザインターフェースがシンプルで使いやすい。
- ・絵文字やアイコンなども豊富。

[Asanaの特徴]

- ・進捗が一目でわかる直感的なデザイン。
- ・100以上の製品やサービスと連係できる。

MJSでも各種ツールを取り扱っております!

MJSでは「ACELINK NX-Pro」で、スケジュールやタスクを管理する「事務所管理機能」を提供しています。各職員のタスクやスケジュールの管理はもちろん、業務日報や顧問先別の利益管理、報酬請求管理といったマネジメントに直結する機能も有しています。詳しくは最寄りのMJS支社・営業所へお問い合わせください。また MISのグループ会社トライベックでは、今回ご紹

また、MJSのグループ会社トライベックでは、今回ご紹介したような各種サービスも揃えた「Hirameki 7(ヒラメキセブン)」というプラットフォームを提供しています。ぜひ一度サイトをご覧ください。

https://www.hirameki7.io/

STUDY



宮下 貴行氏 みやした・たかゆき

経営戦略、IT戦略、業務改善コンサルタント

1975年生まれ。大学卒業後、大手食品、銀行、航空の情報システム部を社員として経験し、2006年より中堅コンサルティングファームで主にISO27001 (ISMS)、ISO20000 (ITSMS) などのコンサルティング事業に多く携わる。2015年からは、ソフトウェアメーカーでこれまでの経験を活用し、新事業開発としてクラウドインフラサービス事業の部門運営をしながら、クラウド活用に悩むお客様の課題や問題の解決に現場の最前線で取り組んでいる。現在はフリーランスとして中堅・中小企業のDX化を支援し、当事者として日々お客様に対する支援に取り組んでいる。

CATEGORY 大容量ファイル送信サービス

大容量ファイル送信サービスに必要な機能は、①ファイル交換機能②ファイルの保存期間・送信先制限機能③承認機能・権限設定機能④管理機能となります。また、大容量ファイル送信サービスを使用する場合、「ファイルのアップロード前にパスワードを設定する」「企業のファイルを送信する前に送信の許可を得る」といった具合に、利用時におけるルールやプロセスも検討する必要があります。業務上の事故を防止する観点で言えば、ツールの選定よりも重要なポイントになるでしょう。

こうした前提の下で紹介したいのが「SECURE DELIVER」です。企業の導入実績2000社以上を誇る大容量ファイル送信サービスで、一度に最大60GB(10ファイルまで)の大容量ファイルを送信できるので、動画などの大容量データのやり取りが多い企業に一押しです。

もう一つのお勧めツールは「DIRECT!EXTREME」です。 その特徴は低品質なネットワーク回線による速度低下の影響を受けにくく、遠距離通信でも高速なデータ転送速度を 維持できること。独自の技術により、国内のみならず、スピー ディーにASEANや中国への大容量データ転送を実現できます。

[SECURE DELIVERの特徴]

- ・一度に最大60GB(10ファイルまで)を送信可能。
- ・データ利用量に応じた料金となる従量課金制を採用。

[DIRECT!EXTREMEの特徴]

- ・高速なデータ通信速度で一度に最大2TBを送信可能。
- ・独自の技術で国内のみならず、ASEANや中国への大容量データ送信が可能。

※料金プランなどの詳細については、各サービスのホームページをご確認ください。

CATEGORY

クラウドストレージサービス

クラウドストレージサービスに必要な機能は、①ファイル保管機能②ファイル復元機能③セキュリティ機能④ファイル共有機能⑤管理機能となります。

お勧めツールの一つ目は「Box」です。法人向けプランでは、定額で容量無制限で利用可能なため、扱うデータ容量の多い企業やファイルのやり取りが多い企業にピッタリです。また、単一ファイルのアップロード容量上限が5~150GBと高いため、ZIP化も必要なく、手間なくアップロードができます。さらに、高いレベルでの情報セキュリティ対策が施されているため、重要なデータやファイルも安全に送付することが可能です。その上、Microsoft 365やGoogle Workspace、Slackなど、1500以上のアプリと安全に統合できます。

もう一つのお勧めは「Azure Files」です。計3500名以上のサイバーセキュリティの専門家からなるチームが顧客のビジネス資産とデータを管理しているため、安心して利用できます。また、クラウドの保護に役立つサイバーセキュリティ関連の分析情報が全世界からリアルタイムで供給されているため、新しい脅威を検出し、迅速に対応します。

「Boxの特徴〕

- ・定額で容量無制限で利用可能。
- ・自社の使用ツールにシームレスに連係・共有できる。
- ・手間なくアップロードできる(ZIP化などの必要な し)。
- ・高いレベルでの情報セキュリティ対策が施されている。

[Azure Filesの特徴]

- ・複雑なネットワークアクセス設定を行う必要がない。
- ・ネット環境があれば、どこからでもアクセス可能。
- ・一般的なOSであればどれでもアクセス可能。
- 利用可能人数は無制限。
- ・従量課金制を採用。

時代を読み解くキーワード

本コーナーでは、昨今、ビジネスシーンなどで話題になっているキーワードをピックアップし、 分かりやすく解説します。今回は体験や経験価値を重視することを意味する「コト消費」から派生した 「トキ消費」「イミ消費」「エモ消費」「ヒト消費」を取り上げます。

イミ消費

商品やサービスの社会的・文化的な意味を重視するような消費行動を意味します。商品・サービスを購買することで、二次的にどのような価値を生み出すかという点が重要で、「環境保全」「地域貢献」「フェアネス(公正)」「歴史・文化伝承」「健康維持」などが関心事となります。代表的なものでは、地域貢献の意味合いを持つふるさと納税、無農薬野菜やフェアトレード商品の購入などがあります。2011年の東日本大震災による被災地支援が始まりとされ、「社会正義的消費観」に従って、他者支援・地域復興活性化に貢献しようとする動きが背景にあります。

トキ消費

その時・その場でしか味わえない"盛り上がりを共有する"ことを楽しむ消費行動を指します。具体的には、若者を中心に盛り上がるハロウィーンの仮装やスポーツ観戦、音楽フェスなどで、消費者が他人と一緒に生み出すトキ(ライブ感)に主体的に参加することが該当します。特徴としては、同じ経験が二度とできない価値を感じさせる「非再現性・限定性」、コンテンツに参加すること自体が消費の目的となる「参加性」、集まりやイベントに対して各参加者が参加した成果が目に見えて分かり、その貢献を実感する「貢献性」の3点があります。

ヒト消費

商品・サービスではなく『ヒト』の持つ魅力や物語をエンターテインメントとして捉えて消費することを指します。ここにおける『ヒト』には芸能人やアーティスト、YouTuber、スポーツ選手といった実在する人物の他、アニメや漫画、ゲームに登場する架空のキャラクターが含まれます。動画配信アプリで「投げ銭」※1をするといったいわゆる「推し活」※2などが該当します。「応援する対象の役に立っている」という自己満足感が自身の精神的充足につながり、自分のために誰かを応援したいという意識によるものです。

エモ消費

精神的な満足度を得るための消費行動を指します。
「エモ」は「エモーショナル(emotional)」が語源とされ、あるモノ・光景・シチュエーションなどに共感し、それらに幸せを感じ、その幸せが誰かに伝わるかで「エモい」かどうかが決まります。消費においては商品の魅力や価値に重きを置かず、買ったことで得られる世界観を重視します。例えば、あえて現像に手間のかかるフィルムカメラで撮影する、昔のめり込んだドラマの関連グッズを買う、といった行動が該当します。そして、それをSNSなどで発信し、同じ趣味を持つ人々とコミュニティの形成に至ります。

※1「投げ銭」…「ネット投げ銭」などとも言い、動画などのコンテンツを閲覧した利用者が制作者や配信者に対して金銭などを寄付できるサービス・機能、寄付行為そのものを呼ぶ。 ※2「推し活」…好きなアイドルや漫画などのキャラクターを「推し」と呼称し、「推し」が出演するライブやイベントへの参加、関連グッズの購入、ゆかりの地を巡るなどして、 その「推し」をさまざまな形で応援する活動を指す。

エヌエヌ生命保険株式会社との 業務提携推進について

本会は、ミロク会計人会に集う会員会計人の 皆さまの事務所の発展と関与先企業の経営安定 を目指し、各種事業を展開しております。

関与先企業がおかれている状況は、物価高騰・ 円安・人手不足・ゼロゼロ融資の返済開始など、 経済的な環境が厳しさを増しています。

皆さまにおかれましては、昨年以上に関与先 企業から資金繰りの問題、金融機関との関係強 化、事業計画の見直し、人手不足の解消など、 多面的なニーズが寄せられ日々ご対応されてい ることと思われます。

中小企業経営者の最も身近なアドバイザーとしての役割を担っている皆さまの情報とスキル・経験を遺憾なく発揮することが求められている昨今、今後はさらに中小企業仕立ての商品に特化しているエヌエヌ生命保険株式会社とミロク会計人会との業務提携推進を継続・強化して参ります。

エヌエヌ生命保険株式会社は、「中小企業サポーター」として、常に経営者やそのご家族・ 社員の声に耳を傾け、経営者と会社の今と未来 を守る生命保険会社であることを目指しており、 皆様の理念に通ずる点が多い保険会社です。

現在の状況は、数年前までは誰も予測できなかった不透明な時代です。その中で関与先企業の繁栄や安定した事業継続をサポートするためには、改めて「リスクマネジメント提案」を行う必要があります。今年から、エヌエヌ生命より提供を受けていた「リスク分析ソフト」は、新たに「Bionic IRIS」へと移行しました。このソフトへ移行した理由は、顧問先企業の多面的なニーズをカバーするために、より充実した機



能がある「Bionic IRIS」のほうが適しているからです。具体的には、必要保障額の算出だけではなく、生命保険証券分析や財務分析など、非常に多様な分析を行うことができます。「Bionic IRIS」を活用し、リスクの顕在化と事業継続のために必要な保障額の目安を確認していただくことは、関与先企業の経営安定のために有益な情報となるので、ぜひご活用いただくことをお勧めいたします。「Bionic IRIS」は、エヌエヌ生命の代理店のみが使用できるソフトとなっています。

リスク分析を行い関与先企業の現状を把握し、 その対策を実現するために、エヌエヌ生命の代 理店登録をご検討ください。

ミロク会計人会のさらなる発展、そして中小 企業、ひいてはわが国の発展に寄与することを 見据え、エヌエヌ生命と連携して事業内容の充 実に努めて参りたいと存じます。

今後も会員の皆さま、ならびに関与先企業の 益々のご発展・ご活躍を祈念し、結びといたし ます。

ミロク会計人会からのお知らせ

ミロク会計人会ホームページ 「ACELINK NX-Pro!機能追加・改良一覧を更新

システム開発委員会では、単位会ごとにMJSシステムに関する会員からの要望や意見を収集し、システム改善について検討・提案しています。改善提案が反映された「ACELINK NX-Pro」の機能追加・改良一覧をミロク会計人会ホームページの「会員の部屋」に掲載しましたので、ご紹介します。本内容はTVSホームページからも閲覧できます。システムサポートのソフトウェア運用情報を選択し、分類[追加機能一覧]を検索してください。

今回掲載された機能の一部をご紹介し ます。

●インボイス制度対応

2023年10月より施行された適格請求 書等保存方式(インボイス制度)に関 し、会計事務所・顧問先企業向け財務会 計システムや販売管理システム、その他 MJSの各種製品において、インボイス 制度への対応が完了しました。

●消費税申告書

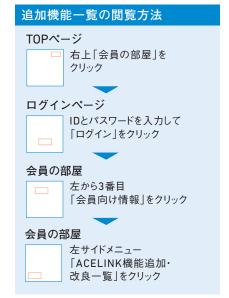
2023年10月1日施行の「インボイス制度」に伴う消費税申告書の様式改訂などに対応しました。

●会計大将

「かんたんクラウドファイルBOX」と の連携に対応しました。

●所得税申告書

「ふるさと納税の上限額の概算計算書」 について、総合課税の譲渡所得、一時所 得、分離課税の所得および住宅借入金等 特別税額控除を含めてふるさと納税の上 限額を計算できるように対応しました。



●給与計算·年末調整

『所得税納付書』において、法定調書システムの「退職所得の源泉徴収票」、「報酬等の支払調書」から「退職手当等」と「税理士等の報酬」へ連動できるようにしました。

「税理士事務所 CHANNEL」にて動画の掲載を始めました!

毎号お楽しみいただいております「税 理士事務所CHANNEL」(チャネル)で は、今年10月号より、記事に関連した動 画の公開をスタートしました。

初となる今回の動画は、10月号12ページ「スキマ時間ストレッチ」でモデルとなっていただきましたfor.R整体院(東京都墨田区)の田中千哉院長による解説動画となります。当該誌もしくは下記のQRコードをスマートフォンでスキャンしてウェブサイトへアクセスいただくか、ミロク会計人会のホームページ(会計人会HP)の「CHANNEL WEB」の10月号「スキマ時間ストレッチ」のバナーからアクセスいただけますとご覧いただけます。この機会にぜひ、解説動画を見ながらストレッチにチャレンジしてみてください。

また、会計人会HPは、ユーザーの皆様が使いやすいと感じていただけるよう、日々ウェブサイトの機能向上に努めております。

今年度はオンラインセミナーや単位会のご紹介ページをサイト上部に配置し、 導線を強化しました。また、全国統一研修会についても、開催期間前後はトップページにて大々的に告知するよう改修を加えています。より多くの方々にミロク会計人会の活動をお伝えできるよう、これからもウェブサイトの強化に取り組んで参ります。

スキマ時間ストレッチの動画QRコード

スマートフォンなら こちらからアクセス!



会計人会HP内にある 「税理士事務所CHANNEL」ページ

https://www.mirokukai.ne.jp/channel/ ※会計人会HPには「ミロク会計人会」と検索すると アクセスできます



愚直にやれ!

MJS

神谷先生直筆画。

「MJS」一筋



神谷 研

情報サービス一筋です。 6月1日に自身の税理士事務所を独 事業部から始まりました。その後 立開業しましたが、 ミロク情報サービス」へ商号変更さ ター」が設立され、同月 離独立し「株式会社ミロク計算セン 1977年11月2日に同事業部が分 き合いは、 ーザーです。その間には1995年 私とミロク情報サービスとのお付 現在に至るまで一貫してユ ミロク経理の会計事務所 引き続きミロク 「株式会社

来ていた時代でした。 記録紙を処理センターへ送付し、 の名前を呼びます。「神谷君」 てくると、所長が担当者一人ひとり 算表と元帳が打ち出され返送されて 最初は紙の記録紙に穴を開けその 帳票類が戻っ と平静 試

> ほうが早い? 記録紙を送付して元帳を締めていま 算書を作成し、 きで集計用紙に転記して集計して決 内の最終締切日は3月5日頃だった ミスがあってお小言を頂戴できる時。 だった時。 と思います。それを過ぎたら、手書 週間かかりました。 した。うん? 電算処理より手書きの |時は試算表が手元に届くまでに1 低いトーンの場合は処理 確定申告後に入力し 確定申告期の所

デルシリーズ」や「MJS-COMPASS 顧問先が販売管理システムを導入し、 iCompassNXを経由して会計デー とずっと利用してきました。今では ACELINK Navij、「ACELINK NX-Pro_ (コンパス)」を経験し、「ACELINK」、 50音と勘定科目を配列した専用 オフコンの「ミロクエース・モ ボードをタッチする専用機か

です。

もらえるのはMJSソフトのおかげ

ん扱いですが、

利用価値を見出して

など、パソコンショップのお兄ちゃ

からインストールし直してほし

最近3日間で5000仕訳のデータ ータの提供を受けて、「CS>明細取 を活用して仕訳処理を行ってい 古希に手が届きそうな私でも 顧問先から預金のCSVデ

でも本業は税理士です。

今後

聞 顧問先からは税務についてほとんど てデータ通信を行っている方々です。 れる顧問先は、 対応のために、 等保存方式(インボイス制度) のおかげです。 作異常とか、 「楽楽明細」を導入しました。 匹狼の税理士から離れずにいてく だれることはなく、パソコンの動 10月1日に施行された適格請求書 パソコンを入れ替えた MJSソフトを介し 顧問先がラクス社の

きる機会もいただいています。 資金監査人など異業種分野で活動で 請代行業務、地方公共団体の包括外 も電子申告もMJSソフトです。 部監査人および国会議員の登録政治 取扱税目の申告書は、 業務は税務だけでなく、 作成も試算 許認可申

処理をこなせたのは、 M JSソフト

中

な声

、のトーンの場合は処理が大丈夫

MJS YouTube公式チャンネル MJSより製品解説の動画などを中心

高齢で

-ムページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

にYouTubeで配信しております。

ミロク会計人会

検索

https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html

税理士事務所 CHANNEL

発行/株式会社ミロク情報サービス

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1 TEL. 03-5361-6309(経営企画・広報IRグル

流で歩んで行きたいと思います。

M

JSソフトと共にコツコツと自分

編集企画/ミロク会計人会連合会広報委員会、ミロク会計人会事務局、経営企画・広報IRグルー 配信制作/東方通信社 印刷/耕文社

表紙/©花火/PIXTA

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載



を送信してくれています。 私は、

make it possible with canon

DO YOU KNOW Canon ICT?

ICT

おなた

さって

つくる。

月刊税理士事務所 CHANNEL 二〇二三年十二月一日発行 (毎月一日発行) 第五百八号 発行 株式会社ミロク情報サービス 〒一六〇−○○○四 東京都新宿区 四谷 四-二十九-一 電話 ○三(五三六一)六三○九

キヤノンマーケティングジャパングループ canon.jp/ict-partner